

犬山市「道の駅エリア」基本計画



第3回犬山市道の駅整備検討委員会 協議資料

～目次～

1. 道の駅の導入機能・施設の検討.....	1
2. 道の駅の施設規模.....	7

令和元年 10 月 11 日

1 道の駅の導入機能・施設の検討

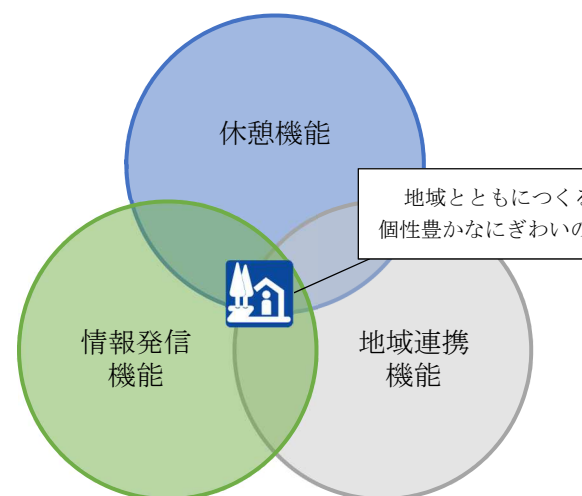
(1) 道の駅の目的と機能

■ (再掲) 道の駅の目的

- ・ 道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供
- ・ 地域の振興に寄与

■ 道の駅の基本コンセプト

- ・ 休憩機能…24時間、無料で利用できる駐車場・トイレ
- ・ 情報発信機能…道路情報、地域の観光情報、緊急医療情報などを提供
- ・ 地域連携機能…文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設



※災害時には、防災機能を発現

図 道の駅の基本コンセプト

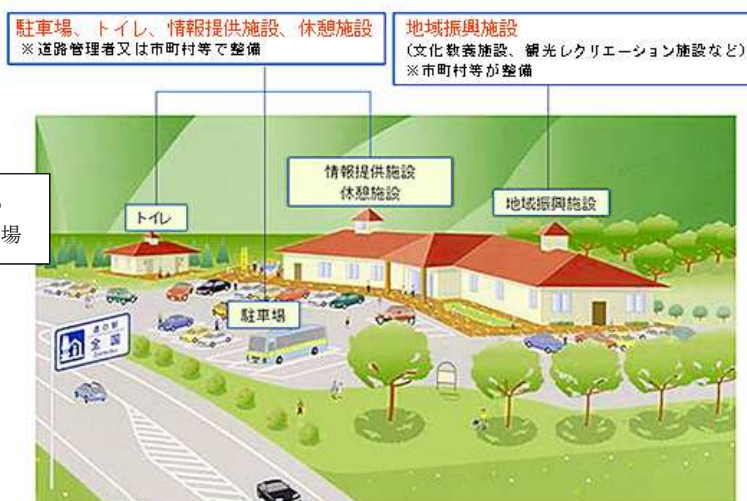


図 道の駅の施設構成イメージ

出典：国土交通省

国土交通省は、上記の3つの機能の他、平成26年度より、地方創生の核となる道の駅として、以下の機能を持つ道の駅を重点「道の駅」として選定し、支援している。



出典：道の駅利用案内（国土交通

図 重点「道の駅」に想定される機能

現在、全国の道の駅には新たな機能が求められているが、本道の駅は、道の駅の基本コンセプトである3つの機能及び防災機能を持つことはもちろん、本道の駅の実現するための機能・施設を備えるものとする。

(2) 道の駅に整備されている機能・施設

道の駅として必要となる機能を整理するにあたり、既存の道の駅において実現される機能・施設を整理し、それを参考に本道の駅の機能を設定するものとした。ここでは、愛知県内の16カ所の道の駅及び岐阜県美濃地方の27カ所の道の駅に整備されている機能・施設を、以下の通り、整理した。

表 「道の駅」に設置されている施設とその割合

機能分類	設置されている施設	割合
地域連携機能	特産品販売所（農産物直売所、物産販売所、土産物販売所等）	100%
	飲食施設（レストラン、食堂、軽食等）	86%
	公園・子ども広場	53%
	特産品加工場	16%
	イベント広場	16%
	体験工房	16%
	交流館	12%
	温泉保養施設	9%
	宿泊施設	7%
情報発信機能	情報端末（情報提供施設、情報提供コーナー等）	88%
休憩機能	駐車場	100%
	トイレ	100%
	EV充電器	26%
防災機能	防災設備（非常用電源装置、災害用トイレ、貯水槽、防災備蓄倉庫）	14%

その他特徴的な機能・施設は以下の通りである。

表 愛知県内及び岐阜県美濃地方の道の駅に設置されている特徴的な施設

機能分類	設置されている特徴的な施設
地域連携機能	コンビニエンスストア、青空市場、博物館、ギャラリー、体験農園、足湯、調理実習室、キャンプ場、オートキャンプ場、パターゴルフ場、劇場舞台、展望台、運動場、自然園地、多目的広場、バーベキュー場、サイクルステーション
情報発信機能	観光・特産品展示室
休憩機能	授乳室、乳児室

また、全国の道の駅に設置された特徴ある施設のうち、本道の駅に設置することが可能と思われる施設は、以下の通りである。

- ・ アスレチック広場、乗馬体験 等のアウトドアスポーツ体験
- ・ 図書コーナー
- ・ 防災設備（非常用井戸、小水力発電機、太陽光発電設備、マンホールトイレ）
- ・ 移住・定住相談窓口
- ・ 地場産品紹介コーナー

1 道の駅の導入機能・施設の検討

(3) 民間企業の意向の確認

市は、平成30年7月に「新たな都市拠点及び交流エリア基本構想」に関するマーケット・サウンディングを実施した。本項では、改めてサウンディングに参加した民間企業の主な提案・意見を整理し、提案・意見から想定する導入機能・施設を確認した。

表 マーケット・サウンディングの主な提案・意見と施設

対話項目	主な提案・意見	意見があった施設
「地域振興施設」のニーズと利用者ターゲットについて	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者は地域住民、周辺住民を重視したほうが良い ・地域住民の利用を想定した場合は、便益性の向上を図るための施設が望まれる ・子どもからお年寄りまで交流できる拠点を置くことで、交流の広がりが期待できる ・観光客の立ち寄りも期待できる ・休憩施設としてのニーズはあると思う 	<ul style="list-style-type: none"> ・交流拠点施設 ・休憩施設
観光資源との連携手法について	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設との連携（シャトルバス運行、パークアンドライド） ・観光施設の割引券やクーポン等の取扱い ・伝統文化とのふれあい ・コンシェルジュ機能の設置 ・観光施設・資源、周遊ルート等、観光の総合案内の実施 ・市内観光のハブ機能（旅行業者との連携） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シャトルバス停留所 ・パークアンドライド駐車場 ・コンシェルジュカウンター、観光案内所
都市拠点、交流拠点のアイデアについて	<ul style="list-style-type: none"> ・常設のリサイクルステーションの設置 ・文化的活動を行う市民団体等、地域住民が集え、活躍する場 ・温浴施設等、周辺住民にサービスを提供する施設 ・地域住民によるおもてなし、観光の発着点、地域の魅力発信施設 ・子どもも楽しめる施設 ・スーパー銭湯等のサービス提供型の施設 ・防災拠点 	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクルステーション ・多目的交流室 ・防災設備 ・温浴施設 ・観光案内所 ・アウトレット ・子どもの遊び場 ・体験工房
「地域振興施設」の施設内容（施設構成）について	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュカウンター ・ベーカリー、レストラン、フードコート ・地域の有名店や精肉店 ・コンビニ、子育て支援施設、イベント広場、多目的会議室、備蓄倉庫、産直市場、観光案内所、ワークショップ、遊戯施設、ドッグラン ・体験、滞在できるエリア、地域特産物・飲食エリア 	<ul style="list-style-type: none"> ・コンシェルジュカウンター、観光案内所 ・ベーカリー ・レストラン、フードコート ・地域の有名店や精肉店 ・コンビニエンスストア ・子育て支援施設 ・遊戯施設 ・イベント広場 ・多目的会議室 ・備蓄倉庫 ・産直市場 ・遊戯施設 ・ドッグラン ・体験工房 ・車中泊、長時間駐車エリア

(4) 本道の駅のコンセプトと整合性がある施設から想定される機能・施設

市は、「新たな都市拠点及び交流エリア基本構想」において、対象地区を「新たな都市拠点及び交流エリア」と位置付け、商業系の振興や、新駅整備等、交通結節拠点等の都市機能を集約させることとした。また、この対象地区には、名鉄小牧線の新たな鉄道駅の設置の可能性があるが、駅前交通エリアは、駅ができるまで暫定的に利用することとし、道の駅エリアと一体的に検討し、整備する。

本道の駅は、将来的には、道の駅では数少ない都市型の道の駅として、人がにぎわう駅前の新しいまちづくり拠点、利便性が高い機能・施設を集約し、地域活力を創造する拠点とすることが考えられる。

駅前エリアに想定される機能は、以下のものが考えられる。

表 1 駅前エリアに想定される機能と施設のイメージ

想定される機能	施設のイメージ
交通機能	バス停、タクシー（乗車／降車／待機車）
都市機能	市民サービスセンター（市の窓口）、金融機関、郵便局、病院・診療所、保育所・託児所、観光案内所、市民会館、ホール、図書館等
生活利便機能	ショッピング施設、商店街、カフェ・喫茶店、ファーストフード、飲食店等

(参考事例)

仙川駅前エリアは、現在、駅周辺には個性的な店が立ち並び、質の良い商品等が販売されている。エリア内には歩行者用通路を設けられ、人の流れをスムーズにしている。また、カフェや公園などがあり、人が滞在し、休憩・交流するエリアとなっている。このエリアは、多様な過ごし方が可能であり、それらを楽しむ人によりにぎわいの空間となっている。



図 仙川駅周辺地区

1 道の駅の導入機能・施設の検討

(5) 本道の駅に導入することを想定する機能・施設

他の道の駅や、本道の駅のコンセプトと整合性のある類似施設を参考に確認・整理した機能・施設を、本道の駅のコンセプトの基本的な方針に基づき、以下の通り整理した。

表 基本的な方針と機能・施設

基本的な方針	機能・イメージ	導入施設の候補
【道路利用者への快適なサービスを提供する場】 国道 41 号の道路利用者の安全な交通に寄与し、来訪者に快適な利用環境を提供する。	【休憩機能】 道路利用者が車を止めて快適に休憩できる機能	・ 駐車場 ・ EV充電器スタンド ・ 水素ステーション ・ トイレ ・ 無料休憩スペース ・ ベビーコーナー（授乳室、おむつ交換台） ・ サイクルステーション ・ レンタサイクル ・ 温浴施設 ・ パークアンドライド駐車場 ・ 車中泊施設
	【情報発信機能】 道路利用者に対して道路や地域の情報を発信する機能	・ 道路情報提供施設
	【防災機能】 災害発生時に、一時的に道路利用者や地域住民を受け入れ、被災情報等を提供する機能	・ 防災設備（防災備蓄倉庫、非常用電源、マンホールトイレ、雨水貯留施設、防火水槽） ・ 太陽光発電施設、蓄電池 ・ 災害情報提供施設
	【道路利用者利便機能】	・ コンビニエンスストア
【地域の新たな活力を創造する場】 都市の求心力向上を目指し、新たなまちづくり拠点にふさわしい道の駅を構築する。	【交通結節点機能】 新たなまちづくり拠点として、道の駅と他の地域を結ぶ結節点機能	・ コミュニティバス停留所 ・ 路線バス停留所
	【生活利便機能】 新たなまちづくり拠点として、必要性の高い利便機能	・ 金融機関（ATM） ・ 郵便局（ポスト）
	【地域交流機能】 多世代・多目的の利用者が互いにふれあい、新たな魅力の創造につながる交流機能	・ 屋外交流広場（オープンスペース） ・ 屋内多目的スペース ・ コンシェルジュカウンター ・ 福祉支援施設

基本的な方針	機能・イメージ	導入施設の候補
【地域の新たな活力を創造する場】 都市の求心力向上を目指し、新たなまちづくり拠点にふさわしい道の駅を構築する。	【産業・商業振興機能】 犬山から新たなビジネスを生み出す機能 犬山市内の企業等と連携した産業・商業振興機能	・ 開業支援窓口（スタートアップカフェ等）
【地域の魅力発信と市民の愛着を醸成する場】 犬山に住みたい、訪れたいと感じる魅力の発信と、市民の生活の質、満足度の向上を図る。	【地域の魅力発信・魅力向上機能】 道路利用者から見た「犬山のゲートウェイ」として、点在する地域の観光施設や食、文化等の魅力を発信し、また、体験する機能	・ シティプロモーション活動拠点（移住定住、子育て、産業、観光、文化に関する情報発信、相談窓口等）
	【地域住民の生活の質向上機能】 地産地消や生活の安全・安心の向上など、地域住民の生活の質や満足度を高める時間・空間を提供する機能	・ カフェ ・ サテライトショップ ・ アンテナショップ ・ 温浴施設 ・ バーベキューサイト ・ ドッグラン ・ アウトドアビレッジ ・ エクストリームスポーツパーク
	【子育て支援機能】 子ども達が犬山に親しみ、楽しめる機能 子ども達の健やかな成長を後押しする機能	・ 子どもの遊び場（屋外、屋内） ・ 図書コーナー（貸出、販売）
【地域資源の利活用を促進する場】 地域の潜在力を生かしたモノ・サービスを展開するとともに、新たな付加価値を創出する。	【地域資源活用機能】 地域資源を発掘、ブランド化し、広く国内外に発信する機能	・ ツアーデスク（グリーン・ツーリズム等） ・ 地産地消レストラン ・ 特産品販売所（マルシェ） ・ 農業（収穫）体験施設 ・ 体験工房 ・ 特産品（開発）拠点 ・ 開発商品試験販売所

(6) 道の駅に整備する施設

■分類の視点

道の駅に整備することが想定される施設について、以下の2つの視点で分類を行い、本道の駅の導入機能・施設を選定することとする。

視点1：道の駅の施設としての必要性

各施設について、道の駅に整備される施設としての妥当性を以下の基準で分類した。

表 分類の考え方（視点1）

分類	考え方・例
● 道の駅として備えるべき施設	① 「道の駅」登録・案内要綱において求められている機能・施設 (例)・駐車場 ・トイレ ・道路・地域情報提供施設 ・ベビーコーナー（授乳室、おむつ交換台） ② 災害時に求められる機能・施設 (例)・災害用トイレ ・耐震性貯水槽（防火水槽） ・非常用発電機 等
● 道の駅として整備する効果がある施設	・道の駅エリアに整備することが妥当な機能・施設（他の機能と一体的に活用することによる相乗効果等により、道路利用者の利便性が高まるもの等）
○ 道の駅として整備しても良い施設	・必ずしも道の駅エリアに整備する必要はないが、他の機能との間に、一体的利用の相乗効果が見込まれる可能性がある機能・施設
△ 道の駅として整備する必要性が低い施設	・必ずしも道の駅エリアに整備する必要はない機能・施設（道の駅以外の施設との相乗効果が小さい、道の駅以外の施設と合わせて整備するほうがより効果的な施設） ・道の駅における整備は想定されるものの、市全体の中長期的な方向性を踏まえて検討すべき施設

視点2：公共が整備・運営する施設としての必要性

各施設について、公共が整備・運営する施設としての妥当性を以下の基準で分類した。

表 分類の考え方（視点2）

分類	考え方・例
● 公共が整備すべき施設	・公共が利用する機能・施設、市場性がなく、公共サービスとして提供すべき施設 (例)・事務所 ・駐車場 ・無料休憩スペース 等
○ 公共が整備する施設（民間参入を期待）	・地域の課題解決のため、公共サービスとして提供すべき施設 (例)・シティプロモーション活動拠点 ・子どもの遊び場（屋内外） 等 ・住民の福祉の向上に資する施設であるが、サービスの提供内容や事業環境によっては民間事業者による整備も期待できる施設 (例)・屋外交流広場 ・コミュニティバス停留所 等
△ 公共が整備する必要性が低い施設	・収益事業のための施設、事業採算性のある機能・施設、特定の個人が利用する機能・施設で、公共ではなく、民間事業者が整備すべき施設 (例)・特産品販売所（マルシェ） ・地産地消レストラン ・サテライトショップ ・温浴施設 等

1 道の駅の導入機能・施設の検討

■道の駅に導入する機能・施設の整理

本道の駅のコンセプトの基本的な方針に基づき整理した施設を、2つの視点で分類した。

A：●●● 必須施設（公共整備）	E：○○○ 任意施設（民間事業者の提案により、公共または民間が実施）
B：●●○ 必須施設（民間事業者の提案により、公共または民間が整備）	F：○●△ 任意施設（民間事業者の提案がある場合に、独立採算で実施）
C：●●△ 必須施設（民間事業者の独立採算で実施）	G：△●△ 自由提案（民間事業者の自発的な提案がある場合に、独立採算で実施）
D：○●● 任意施設（公共整備）	

表 道の駅に導入する機能・施設と導入可能性

導入機能・施設	道の駅としての必要性	公共が整備・運営する施設としての必要性	分類
駐車場（道路利用者用）	●	●	A
駐車場（地域振興施設用）	●	○	B
E V充電器スタンド	○	○	E
水素ステーション	△	△	G
トイレ	●	●	A
無料休憩スペース	●	●	A
ドッグラン	△	△	G
ベビーコーナー（授乳室、おむつ交換台）	●	○	B
サイクルステーション	○	○	E
温浴施設	△	△	G
道路情報提供施設	●	●	A
防災設備（防災備蓄倉庫、非常用電源、マンホールトイレ、雨水貯留施設、防火水槽）	●	○	B
太陽光発電施設、蓄電池	●	○	B
災害情報提供施設	●	●	A
コンビニエンスストア	○	△	F
コミュニティバス停留所	●	○	B
路線バス停留所	●	○	B
金融機関（ATM）	△	△	G
郵便局（ポスト）	△	△	G
屋外交流広場（オープンスペース）	●	○	B
屋内多目的スペース	○	○	E
図書コーナー（貸出、販売）	○	○	E
福祉支援施設	△	△	G
シティプロモーション活動拠点	●	○	B
開業支援窓口（スタートアップカフェ等）	△	△	G

導入機能・施設	道の駅としての必要性	公共が整備・運営する施設としての必要性	分類
特産品加工（開発）拠点	△	△	G
開発商品試験販売所	△	△	G
コンシェルジュカウンター	○	○	E
ツアーデスク（グリーン・ツーリズム等）	△	△	G
パークアンドライド駐車場	△	△	G
車中泊施設	△	△	G
レンタサイクル	○	△	F
地産地消レストラン	○	△	F
カフェ	○	△	F
特産品販売所（マルシェ）	●	△	C
サテライトショップ	○	△	F
アンテナショップ	○	△	F
子どもの遊び場（屋外、屋内）	●	○	B
体験工房	○	△	F
農業（収穫）体験施設	△	△	G
エクストリームスポーツパーク	△	△	G
アウトドアビレッジ	△	△	G
バーベキューサイト	△	△	G
乗馬体験	△	△	G

表 分類ごとの導入機能・施設

分類	導入機能・施設
A	駐車場（道路利用者用）、トイレ、無料休憩スペース、道路状況提供施設、災害情報提供施設、
B	駐車場（地域振興施設用）、ベビーコーナー（授乳室、おむつ交換台）、防災設備（非常用電源、マンホールトイレ、雨水貯留施設）、太陽光発電施設・蓄電池、コミュニティバス停留所、路線バス停留所、屋外交流広場（オープンスペース）、シティプロモーション活動拠点、子どもの遊び場（屋外、屋内）
C	特産品販売所（マルシェ）
D	—
E	E V充電器スタンド、サイクルステーション、屋外多目的スペース、図書コーナー（貸出、販売）、コンシェルジュカウンター
F	コンビニエンスストア、レンタサイクル、地産地消レストラン、カフェ、サテライトショップ、アンテナショップ、体験工房
G	水素ステーション、ドッグラン、温浴施設、金融機関（ATM）、郵便局（ポスト）、福祉支援施設、開業支援窓口（スタートアップカフェ等）、特産品加工（開発）拠点、開発商品試験販売所、ツアーデスク（グリーン・ツーリズム等）、パークアンドライド駐車場、車中泊施設、エクストリームスポーツパーク、アウトドアビレッジ、バーベキューサイト、乗馬体験

1 道の駅の導入機能・施設の検討

■道の駅導入機能・施設

分類を踏まえて、道の駅に導入する機能・施設を、整理した結果は以下のとおりである。

分類/分担		整備の基本的な方針			
		【道路利用者への快適なサービスを提供する場】	【地域の新たな活力を創造する場】	【地域の魅力発信と市民の愛着を醸成する場】	【地域資源の利活用を促進する場】
		国道 41 号の道路利用者の安全な交通に寄与し、来訪者に快適な利用環境を提供する。	都市の求心力向上を目指し、新たなまちづくり拠点にふさわしい道の駅を構築する。	犬山に住みたい、訪れたいと感じる魅力の発信と、市民の生活の質、満足度の向上を図る。	地域の潜在力を生かしたモノ・サービスを展開するとともに、新たな付加価値を創出する。
必須機能 (あるべきもの)	公共	・ 駐車場 (道路利用者用)	—	—	—
		・ トイレ ・ 無料休憩スペース ・ 情報提供施設			
	公共または民間事業者	・ 駐車場 (地域振興施設用) ・ 防災設備 (防災備蓄倉庫、非常用電源、マンホールトイレ、雨水貯留施設、防火水槽) ・ 太陽光発電施設、蓄電池 ・ ベビーコーナー (授乳室、おむつ交換台等)	・ 屋外交流広場 (オープンスペース) ・ コミュニティバス・路線バス停留所	・ シティプロモーション活動拠点 (移住定住、子育て、産業、観光、文化に関する情報発信、相談窓口等) ・ 子どもの遊び場 (屋外、屋内)	—
	民間事業者の独立採算	—	—	—	・ 特産品販売所 (マルシェ)
任意機能 (あったらいいもの)	公共または民間事業者	・ EV充電スタンド ・ サイクルステーション	・ 屋内多目的スペース ・ コンシェルジュカウンター	—	—
	民間事業者の独立採算	・ コンビニエンスストア ・ レンタサイクル		・ カフェ ・ 図書コーナー ・ サテライトショップ ・ アンテナショップ	・ 地産地消レストラン ・ 体験工房
自由提案	民間事業者の独立採算	上記以外で道の駅の地域振興施設で可能と考えられる機能・施設の例示			
		・ パークアンドライド駐車場 ・ 水素ステーション ・ 車中泊施設 (RV パーク) ・ 温浴施設	・ 開業支援窓口 (スタートアップカフェ等) ・ 福祉支援施設 ・ 金融機関 (ATM) ・ 郵便局 (ポスト)	・ 温浴施設 ・ エクストリームスポーツパーク ・ アウトドアビレッジ ・ バーベキューサイト ・ ドッグラン ・ 乗馬体験	・ ツアーデスク (グリーン・ツーリズム等) ・ 農業 (収穫) 体験施設 ・ 特産品加工 (開発) 拠点 ・ 開発商品試験販売所
	民間事業者による開発	民間事業者による開発については、民間事業者が発案する提案内容に自主的な開発 (以下の条件を満たす場合に限り) を目的とする内容が含まれる場合は、都市計画上必要な誘導を行う。 1 道の駅エリア整備の基本的な方針に則した機能・施設であること。 2 市街化調整区域内地区計画ガイドラインの地域振興系地区計画による開発行為であること。 3 上記のもののほか、開発、建築等に係る法令等の規定に適合したものであること。			

= 地域振興施設としての機能・施設

2 道の駅の施設規模

■道の駅の施設規模

導入機能・施設の規模（案）は以下の通りである。なお、規模は今後の検討・調整により変更となることがある。

表 導入機能・施設規模の算定結果（案）

項目	施設	面積	面積（小計）	
必須機能	休憩機能	駐車場（小型車、大型車、身障者用）	8,373 m ²	8,588 m ²
		トイレ（男性、女性、身障者用）	215 m ²	
	情報発信機能	情報発信施設	210 m ²	210 m ²
		無料休憩スペース		
	地域連携機能	屋外交流広場（広場、オープンスペース）	1,100 m ²	2,050 m ²
		ベビーコーナー	20 m ²	
		特産品販売所（マルシェ）	200 m ²	
		シティプロモーション活動拠点	10 m ²	
		子どもの遊び場（屋外、屋内）	720 m ²	
	交通拠点機能	コミュニティバス・路線バス停留所	950 m ²	950 m ²
防災機能	防災備蓄倉庫	50 m ²	50 m ²	
	非常用電源施設			
	雨水貯留施設			
	太陽光発電施設、蓄電池			
—	管理事務室	30 m ²	30 m ²	
任意機能	休憩機能	EV用充電スタンド	40 m ²	40 m ²
	情報発信機能	コンシェルジュカウンター	—	—
	地域連携機能	屋内多目的スペース	140 m ²	747 m ²
		サイクルステーション	12 m ²	
		飲食施設（カフェ、レストラン）	595 m ²	
図書コーナー		—		
その他	雨水調整池	1,897 m ²	3,897 m ²	
	駅前交通広場	2,000 m ²		

合計 16,562 m²